



部落差別はまだあるのですか？

「もはや部落差別は存在しない」という意見もありますが、残念ながら今もなお、同和地区(部落)出身であることを理由に、結婚に反対される、就職等で不利な取り扱いを受けるなど、偏見に基づく差別が存在しています。

近年は、インターネット上で差別的な投稿や動画配信なども行われています。また、本人が知らないところで、身元調査が行われている実態があり、戸籍謄本などを不正取得する事件も起きています。



同和問題は今も身近な課題です。

同和問題とは、ある特定の地域の出身であることやそこに住んでいる、あるいはルーツを持つというだけで、本人の努力や責任と関係なく、差別を受けるといった基本的人権の侵害にかかわる重大な社会問題です。

人を出身地で差別することは不当であり、決して許されることではありません。私たちが同和問題について正しい知識を身につけ、理解を深めることにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

「部落差別の解消の推進に関する法律」 について

平成 28 年 12 月 16 日に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

この法律は、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

国はこの法律によって「部落差別は今もなお存在している」ことを明らかにしています。

気づいていますか？

どんな差別も差別する人がいなければ、差別される人は生まれないのだということ。また、差別に気づかなかつたり、差別を見て見ぬふりをする 것도、実は差別をする側に立ってしまうことになるのだということ。

一人ひとりが同和問題の解決に向けて、正しい知識を持ち、差別を見抜き、許さない行動力をつけることが大切です。

